

2023年10月18日

お客さま各位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
株式会社エコログ

設備メンテナンスサービス利用約款の改定に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、当社は2023年10月18日付にて、お客さまにご提供しております設備メンテナンスサービスについて定める設備メンテナンスサービス利用約款（以下「利用約款」といいます。）を改定いたしますので、その内容を下記のとおりご案内申し上げます。

当社は今後とも、より一層お客さま満足度の向上に努めてまいりますので、当社サービスの引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■改定日

2023年10月18日

■改定内容：設備メンテナンスサービス利用約款

① 「メンテナンス対応」のサービス内容の変更

当社は、2023年10月18日以降、設備メンテナンスサービスの個別サービスのうち「メンテナンス対応」の内容を以下のとおり変更いたします。

変更前（2023年10月17日以前）の内容	変更後（2023年10月18日以降）の内容
メンテナンス対応の工種は以下各号のとおりです。個別の作業内容・作業箇所は別途定めるものとします。 (1)内外装修繕 (2)電気修繕 (3)空調修繕 (4)給排水・水周り修繕 (5)清掃 (6)自動ドア	メンテナンス対応の工種は以下各号のとおりです。個別の作業内容・作業箇所は別途定めるものとします。 (1)内外装修繕 (2)電気修繕 (3)空調修繕 (4)給排水・水周り修繕 (5)厨房設備 (6)清掃 (7)自動ドア

※詳細は、改定後の利用約款別紙「本サービスの概要」の内容をご確認ください。

■お問い合わせ先

エコログカスタマーサポート

・メールフォームでのお問い合わせ <https://eco-log.co.jp/contact/>

・お電話でのお問い合わせ 0570-056-383 10:00~18:00（日祝除く）

※改定後の利用約款につきましては、[こちら](#)からご確認ください。

以上